

# 令和4年度 保全安全管理講習会(冬期)

## 受講案内書

### 【受講申請についての注意事項】

受講申請にあたりましては、受講案内書を最後まで熟読いただいたうえでお申込みください。  
受講申請を受理した時点で、申込者及び受講者は、受講案内書に記載されている内容のすべてに同意したものとみなします。

令和4年9月

令和4年12月改訂版

**EHRF** 公益財団法人 高速道路調査会  
EXPRESS HIGHWAY RESEARCH FOUNDATION OF JAPAN

# 目次

1 保全安全管理講習会の概要	1
1-1. 保全安全管理講習者制度について	1
1-2. 保全安全管理者について	1
1-3. 保全安全管理講習会について	1
2 受講要件	2
3 受講コース区分	2
4 講習会スケジュール	3
5 受講申請	4
5-1. 申込種別	4
5-2. WEB 申込	4
5-3. 受講申請に必要な書類	5
6 受講料の支払及び払戻	11
6-1. 受講料	11
6-2. 受講料請求書の送付	11
6-3. 受講料の支払上の留意点	11
6-4. 受講のキャンセル及び受講料の払戻	11
7 講習及び修了審査	12
7-1. WEB 講習の内容	12
7-2. WEB 講習システムに関する注意事項	13
7-3. 修了審査の内容及び注意事項	15
8 CPD の取扱	19
9 修了審査結果の通知、修了証	20
10 個人情報の取扱	21
11 問合せ先・受講申請書送付先	21
11-1. 【保全安全管理講習会】に関する問合せ・受講申請書等送付先	21
11-2. 【保全安全管理者制度】に関する問合せ先	21

## ●令和4年12月改訂版 修正箇所

7-3-2. 修了審査「新規コース」修了確認試験の注意事項（        箇所）

# 1 保全安全管理講習会の概要

## 1-1. 保全安全管理者制度について

高速道路における路上作業は、一般車両が直近を高速走行するなかで、かつ狭小作業ヤードでの作業が主体であることから、高速道路を利用する一般車両及び作業に従事する作業者に配慮した交通規制作業及び規制内作業の安全に十分留意する必要があります。

このため、路上作業における安全管理を一層徹底するうえで、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社の土木共通仕様書、施設工事共通仕様書、建築工事共通仕様書、機械設備工事共通仕様書及び電気設備共通仕様書(以下「共通仕様書」という。)において、専任の保全安全管理者を設置することが義務づけられています。

## 1-2. 保全安全管理者について

保全安全管理者は、高速道路の路上作業に際し、高速道路を利用する一般車両及び作業に従事する作業者の安全の確保がなされるよう、交通規制作業及び規制内作業の安全に係わる計画、安全教育及び現場指導の強化を実施する者であり、保全安全管理者に専任されるためには、一定の技術力、安全に関する知識及び指導力を有する者で、保全安全管理講習会(以下「本講習会」という。)の有効な修了証を保持する者と定められています。

## 1-3. 保全安全管理講習会について

本講習会では、上記の「一定の技術力、安全に関する知識及び指導力を有する者」をあらかじめ確認するための受講要件を設定し、受講要件を満たす者を対象として講習を実施します。

今回の受講方法はWEB講習とし、ビデオ・オン・デマンド方式での講義視聴となります。受講の際は、本人確認、受講状況の確認を実施します。WEB講習後に修了審査を実施し、講習内容を理解したと認められ、一定レベルに達した方に修了証を発行します。

よって、受講要件を満たすかどうかを確認する経歴書は重要な申請書類となりますので、受講案内書(以下「本案内書」という。)の内容を熟読したうえで不正確な記載や虚偽の記載がないようお願いします。

## 2 受講要件

受講要件は以下のとおりです。

受 講 要 件 (①または②が必要)	
①	<p><b>[A]と[B]両方の実務経験が必要。</b></p> <p>[A] 交通規制を要する作業や工事(以下「工事等」という。)の実務経験年数が、高速道路<sup>注)</sup>の交通規制を要する工事等の場合は3年以上、または高速道路以外の道路(一般国道、都道府県道、市町村道)の交通規制を要する工事等の場合は5年以上ある者。</p> <p>[B] 工事等の中心となる工種、または交通規制作業や規制内作業を指導監督した実務経験年数が1年以上の者。</p>
②	過去に本講習を修了し、修了証(修了番号)を保持したことがある者。

注)高速道路とは、下記Ⅰ～Ⅲの何れかに該当する道路をいう(以下、『高速道路』と総称する)。

Ⅰ. 高速自動車国道法第四条第一項に規定する高速自動車国道

Ⅱ. 道路法第四十八条の二に規定する自動車専用道路

Ⅲ. 東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、阪神高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)(なお、旧日本道路公団、旧首都高速道路公団、旧阪神高速道路公団、旧本州四国連絡橋公団も含む)が管理する道路(以下、『高速道路会社』と総称する)

受講要件を満足するか判断する関連項目として、本案内書 10 ページの「◎経歴書様式-2」のよくある問い合わせを参考にしてください。

## 3 受講コース区分

受講コース区分は以下のとおりです。

「新規コース」と「更新コース」のいずれかの受講となります。

修了証(修了番号)をお持ちの方でも、有効期限が切れている方については、「新規コース」扱いとなります。

有効期限内の修了証(修了番号)をお持ちの方で、WEB 申込時に修了番号の入力が無い場合は「更新コース」となりませんのでご注意ください。

なお、修了証(修了番号)に関するお問い合わせは受講者ご本人よりお願いします。

コース名	対象者	修了審査方法
新規コース	本講習会を始めて受講される方	WEB 講習後 修了確認試験 (CBT 方式)*
	過去に本講習会を受講したことはあるが、一定レベル未達の方	
	修了証(修了番号)の有効期限が切れている方	
更新コース	修了証(修了番号)をお持ちの方で、有効期限内に受講する方**	WEB 講習後 修了確認レポート

\*CBT とは「Computer Based Testing(コンピュータ ベースド テスティング)」の略称で、コンピュータを使った試験方式のことです。CBT 試験会場は、CBT 試験予約申込期間に 47 都道府県 300 か所以上の会場の中から受講者自身が選択します。

\*\*「更新コース」対象については、別紙「更新コース対象早見表」を併せてご確認ください。

## 4 講習会スケジュール

スケジュールは以下のとおりです。

項目	令和4年度 冬期
受講申請受付期間 <u>郵送がない場合は受講申請「無効」</u>	令和4年10月6日(木)～10月24日(月) WEB 申込だけでは受講申請完了とはなりません。 WEB 登録をした後、 <b>必要書類を簡易書留郵便で郵送</b> してください。 最終日の消印有効です。 締切後はいかなる理由があっても受け付けません。
受講料請求書発送*	令和4年11月16日(水)
キャンセル受付期限	令和4年11月30日(水)
受講料の支払期限	令和4年12月 8日(木)
WEB 受講票送信	令和4年12月15日(木)
「接続テスト」期間	令和4年12月15日(木)～12月27日(火)
「WEB 講習」期間	令和5年1月5日(木)～1月18日(水)
「修了審査」期間	新規コース [CBT 試験予約申込期間] 令和5年1月6日(金)～1月18日(水) [CBT 試験実施日] 令和5年1月20日(金)～2月3日(金) の内、予約した日時
	更新コース [修了確認レポート提出期間] 令和5年1月5日(木)～1月25日(水)
結果通知、修了証発送*	令和5年3月24日(金)

\* 発送後、数日経過しても届かない場合は、当法人までご連絡ください。

## 5 受講申請

### 5-1. 申込種別

申込種別は、法人・団体申込と個人申込の2通りです。

申込種別	内容
法人・団体申込	申込担当者が、複数人分を取りまとめて受講申請を行う方法です。 郵便物等は申込担当者宛てに送付します。 <b>複数の送付・請求先を希望される場合は、送付・請求先別に法人・団体申込してください。</b>
個人申込	個人が受講申請を行う方法です。(申込者＝受講者となります。) 郵便物等は個人宛てに送付します。

### 5-2. WEB 申込

WEB 申込には受講者個別のメールアドレス、顔写真データが必要となりますので準備してください。

メールアドレス	法人・団体申込で2名以上の受講者を登録する際は、 <b>1受講者に対し1つのメールアドレス</b> が必要です。同じメールアドレスを複数登録することはできません。
証明写真 (顔写真データ)	証明写真は、外務省パスポート申請用写真の規格 ( <a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html</a> )に記載されている「 <b>旅券用提出写真についてのお知らせ(PDF)</b> 」に準じた写真データの作成をお願いします。 1MB 以下の <b>JPEG 画像ファイル</b> (解像度 100～350dpi 推奨、解像度 350dpi の場合:縦 620px×横 482px)を登録します。 縦横比率の変更は不可とします。 印画紙写真等をスキャンしたデータは不可とします。 証明写真と本人とで相違がある場合は、受講できない場合があります。 提出された顔写真データは修了証にも使用します。 ※証明写真機(スピード写真機)で <b>JPEG 画像データをダウンロード等で受け取れるサービス</b> がありますが、その場合のサイズは、「パスポート/マイナンバーカード(縦 4.5cm×横 3.5cm)」を選択してください。 法人・団体申込で2名以上の登録する際の詳細は別添「 <b>受講申込システム入力フロー</b> 」をご確認ください。

① インターネットで当法人ウェブサイト(<https://www.express-highway.or.jp>)にアクセスします。

② トップページ **講習会・講演会・研究発表会** ⇒ **保全安全管理講習会**

⇒ **令和4年度 保全安全管理講習会(冬期)**

⇒ [WEB 申込]バナーボタンを押下して手続きを開始します。

○申込種別「法人・団体申込」/「個人申込」により登録画面が異なります。

○受講コースは、WEB 申込時に入力された修了番号を基にシステム側で判定します。

**修了番号(8桁)**を入力する際は適正な番号を入力してください。(取得履歴のある方は**有効・失効を問わず必ず入力**)

**修了番号および生年月日の入力間違いがあると、受講コース判定が正常に行われません。**

- ③ 別添「**受講申込システム入力フロー**」を参考に、情報を入力し顔写真データをアップロードして登録します。
- ④ 「法人・団体申込」の場合は、申込担当者には申込内容の確認及び受講申請書(様式-1)PDF添付メールが、受講者には、受講者情報確認メールがそれぞれ送信されます。
- ⑤ ④でメールを受信した受講者はメール記載の URL より受講者情報の確認を行ってください。なお、「**新規コース**」対象者は、**修了審査(CBT試験)会場の希望地を選択する欄が表示されますので、47都道府県より1つ選択してください。**また、訂正箇所の有無及び訂正箇所がある場合は訂正箇所について申込者宛てにメールで報告されますので、受講者は具体的な訂正内容について申込担当者へ連絡してください。
- ⑥ 「法人・団体申込」申込担当者は申込内容確認の進捗状況が確認できます。確認が取れていない受講者宛てにメールを再送する機能がありますので活用してください。なお、受講者のメールアドレスを誤入力していた場合、受講者宛てにメールが届きません。この場合、メール再送信機能を使用し、送信前に正しいメールアドレスに訂正して再送信することができます。訂正後の受講者メールアドレスはシステムに反映され、以降のメールも訂正後のメールアドレス宛てに届きます。
- ⑦ 「法人・団体申込」申込担当者は、全受講者の申込内容の確認が取れた上で[確認完了]ボタンを押下し、手続きを完了させてください。申込内容に訂正がある場合は、申込者はすべての訂正内容をまとめて、当法人宛てに速やかに連絡してください。
- ⑧ 「個人申込」の場合は、申込内容の確認及び受講申請書(様式-1)PDF添付が送信されますが、⑤～⑦は省略されます。申込内容に訂正がある場合は、①より始めからやり直してください。
- ⑨ 申込内容の確認が不十分であった場合、又は申込内容の訂正が行われなかった場合に生じる一切の責任は、受講者及び申込者に帰属するものとします。

### 5-3. 受講申請に必要な書類

- (1) 受講申請は、WEB 申込だけでは完了となりません。**簡易書留にて書類を郵送してください。**
- (2) **様式-1(及び様式-1-2)**は WEB 申込後に申込者宛てに届くメール添付 PDF(自動生成・顔写真データ付き)となります。**印刷して提出してください。**  
**様式-2、3、4**は当法人ウェブサイトに掲載します。**必要な様式をダウンロード後印刷して提出してください。**
- (3) 「法人・団体申込」の受講者リスト(様式-1-2)、「個人申込」の受講申請書(様式-1)の「添付書類」欄に受講者毎に必要な添付書類について記載がありますので、ご確認ください。
- (4) 過去に講習会を修了し、修了証(修了番号)をお持ちの方は、WEB 申込時に**受講者の修了番号を入力してください。**なお、**失効している場合でも修了番号を必ず入力してください。**入力した修了番号が有効期限内であるか否かは、システムで自動判定します。修了番号の入力間違いがないよう、慎重に入力を行ってください。

- (5) 有効期限内の修了証(修了番号)をお持ちの方で、WEB 申込時に修了番号の入力が無い場合は更新コースではなく、新規コースと判定されますのでご注意ください。  
 なお、修了番号が不明の場合は、ご本人より当法人へお問い合わせください。
- (6) 更新コースと判定された方は、修了証(写し) 貼付用紙 更新コース専用様式-4を提出してください。
- (7) 有効期限内の修了証の再発行をご希望の方は有料(2,000 円〔税込〕)にて承りますので、事前に当法人ウェブサイト⇒「講習会・講演会・研究発表会」⇒「保全安全管理講習会」⇒「保全安全管理者に関する認定制度の廃止・修了証による確認について」 3.保全安全管理講習会 修了証の再発行依頼書(様式-H)にて申請してください。  
 ※申請から発行まで1～2 週間お時間をいただきます。時間に余裕をもって申請してください。

### 5-3-1. 法人・団体申込の場合

	書類	部数	摘要
1	<b>保全安全管理講習会 受講申請書</b> <b>様式-1 法人・団体申込用</b> <b>様式-1-2 受講者リスト</b>	<u>本社、支社、事業所単位</u> で1部	メール添付 PDF を保存し、 片面・カラー印刷してください。
2	添付書類 (受講申請者毎に下記①～⑤より <u>いずれかひとつ</u> 条件に合うものを選択してください)		
新規コース	① 初めて受講される方 ② 過去に受講したことはあるが一定レベル未達で、「受講票」を保管していない方	<b>経歴書</b> <b>様式-2</b>	受講申請者毎に1部 氏名・生年月日・経歴は、必ず受講者本人が確認し受講要件を満たしたものを作成してください。 <u>本社、支社、事業所代表者役職印(公印)が必要</u> です。
	③ 過去に受講をしたことはあるが一定レベル未達で、「受講票」を保管している方	<b>受講票貼付用紙</b> <b>様式-3</b>	受講票の枚数により適宜 「受講票」を貼付してください。(過去開催分の <u>原本</u> に限る)
	④ 修了証(修了番号)の有効期限が切れている方	<b>添付書類不要</b>	-
更新コース	⑤ 有効期限内の修了証(修了番号)をお持ちの方	<b>修了証(写し) 貼付用紙</b> <b>更新コース専用 様式-4</b>	修了証の枚数により適宜 「修了証(写し)」を貼付してください。修了証自体を紛失している場合は再発行手続きをしてください。



## 5-3-2. 個人申込の場合

	書類	部数	摘要	
1	保全安全管理講習会 受講申請書 様式-1 個人申込用	1部	メール添付 PDF を保存し、 カラー印刷してください。 【重要】「新規コース」対象の方は、 <u>修了審査(CBT 試験)会場希望地を記入してください。(47都道府県より1つ)</u>	
2	添付書類 (下記①～⑤より <u>いずれかひとつ</u> 条件に合うものを選択してください)			
新規コース	①初めて受講される方 ②過去に受講したことはあるが一定レベル未達で、「受講票」を保管していない方	経歴書 様式-2	1部	経歴について、受講申請時に所属している会社の証明(法人代表者名・印)が必要です。
	③過去に受講をしたことはあるが一定レベル未達で、「受講票」を保管している方	受講票貼付用紙 様式-3	1部	「受講票」を貼付してください。(過去開催分の <u>原本</u> に限る)
	④修了証(修了番号)の有効期限が切れている方	添付書類不要	-	
更新コース	⑤有効期限内の修了証(修了番号)をお持ちの方	修了証(写し)貼付用紙 更新コース専用 様式-4	1部	「修了証(写し)」を貼付してください。修了証自体を紛失している場合は再発行手続きをしてください。

## 5-3-3. 受講申請に必要な書類の作成及び留意事項

- (1) 必要書類をそろえ、必要箇所に押印のうえ、簡易書留郵便で当法人へ送付してください。受講申請受付期間最終日の消印有効です。締切後はいかなる理由があっても受け付けません。
- (2) 申請書類に不備があった場合は受講できません。
- (3) 申請書類の記載等に虚偽がある場合は受講できません。また、修了証を送付した後に、記載等に虚偽が発覚した場合は修了証を無効とします。
- (4) 提出された申請書類は返却しません。

➤ **受講申請書様式-1(及び様式-1-2)**を作成する際の注意事項は以下のとおりです。

本案内書 5-2.WEB 申込①～③後、当法人より[申込内容/受講申請書(PDF)]メールを送信します。メールに「保全安全管理講習会 受講申請書」のPDFが添付されておりますので、片面・カラー印刷を行ってください。添付のPDFを無断で修正、もしくは手書き修正することは出来ません。申請内容に相違があったと認められる場合は、受講できないことがありますのでご注意ください。メールが届かない場合は、当法人へお問い合わせください。

- **受講票貼付用紙様式-3**を作成する際の注意事項は以下のとおりです。

過去受講申請をしたことがあり、欠席、キャンセル、修了レベル未達で**修了証を一度もお持ちでない方**で、過去の講習会の「受講票(原本に限る)」を保管されている方は、「受講票」を受講票貼付用紙**様式-3**に貼付し、提出してください。そちらを持ちまして、**経歴書様式-2**の提出を不要とします。

- **経歴書様式-2**を作成する際の注意事項は以下のとおりです。

**経歴書様式-2**は受講申請時に所属している会社の**経歴証明印**を押印してください。

修了証(修了番号)を持っていない新規コースでの受講の方で、所属会社の**経歴証明**が困難な方(無所属の方など)につきましては、**経歴を判断できる書類**(現場代理人届けの写しや工事实績情報システム<CORINS>の**技術者実績確認書**など)を添えて受講申請してください。

## ◎**経歴書様式-2**の各項目についての注意点

### ① **実務経歴**について

高速道路、一般国道、都道府県道、市町村道の**路上で交通規制を必要とする維持修繕・点検等の作業及び工事**における**実務経歴のみ**を記載してください。

実務経歴は、各高速道路会社が管理する高速道路だけでなく、一般国道、都道府県道、市町村道など、各高速道路会社以外の機関が管理している道路での**経歴**でも記載できます。**交通規制を必要とする維持修繕・点検等の作業及び工事**の**経歴**を記載することが条件ですので、**開通後の区間の作業等**や**拡幅工事**は該当しますが、**開通していない区間での作業や工事**で、**交通規制が伴わない場合は実務経歴として記載することができません**。

### ② **発注機関名**について

「日本道路公団 東京管理局 横浜管理事務所」は「JH横浜(管)」、「東日本高速道路(株) 関東支社 千葉管理事務所」は「NEXCO 東日本千葉(管)」、「国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所」は「北陸地整新潟国道事務所」など**識別可能な略称**で記載してください。

### ③ **工事件名・調査等件名**について

**発注機関と元請け会社とで交わした請負契約件名**を記載してください。

### ④ **工事(業務)内容**について

上記工事件名・調査等件名における**作業従事者(今回受講申請する者)**が**実施した、交通規制を伴った工事(業務)内容**を**具体的に**記載してください。規制の状態も詳細に記載してください。

下請けで従事した場合は、その下請け内容を具体的に記載してください。

### ⑤ **道路名称**について

1つの工事において複数の道路を規制した場合には、**代表的な規制を実施した道路名**を記載してください。

### ⑥ **規制を実施した道路**について

自動車専用道路である場合は「**自専道**」、自動車専用道路以外である場合は「**自専道以外**」を選択してください。

### ⑦ 道路管理者について

上記道路名称に記載した道路の道路管理者を記載してください。

### ⑧ 規制形態について

路肩規制、車線規制、交互交通規制、対面交通規制、移動規制、ランプ規制の中から該当する規制形態を選択してください。※固定規制は対象とはなりません。

### ⑨ 規制実施状態について

日々規制、昼夜連続規制、夜間規制の中から該当する規制実施状態を選択してください。

### ⑩ 実務経験の従事期間について

着手(着工)から完了(しゅん功)まで従事された場合は、発注機関との契約工期を記載してください。途中からあるいは途中まで従事された場合は、発注機関との契約工期のうち、その作業・工事等に従事した期間を記載してください。ただし、**前の作業・工事等期間と次の作業・工事等期間が重複しないように記載してください。**

なお、日付が不明の場合は、着手日を『○年○月1日』、終了日を『□年□月31日』のように月初めと月末の日付を記載してください。

実務経歴の従事期間として計上できる時期は、**申請月の属する末日まで**とします。

**直近の実務経験で受講要件に該当する期間について(高速道路の実務経験であれば3年間分、高速道路以外の一般道等の実務経験であれば5年間分)**古い日付から順に記載し、実務経歴が1枚におさまらない場合は様式-2の2枚目を使用し、社印で経歴書の1枚目と重ねて割印して添付してください。

### ⑪ 指導監督的実務経験について

実務経歴として記載した作業・工事のうち、**その中心となる工種、または交通規制作業や規制内作業を指導監督する立場として従事した実務経験をいい、道路上で交通規制を必要とする維持修繕作業、土工工事・橋梁工事、舗装改良工事、交通安全管理施設改良工事、道路付帯設備の改良工事、交通規制作業等の具体的な作業・工事において、指導監督する立場で⑫に記載する役職で従事した経歴をいいます。**

指導監督的実務経験年数は、高速道路または高速道路以外の一般国道、都道府県道、市町村道などの区分にかかわらず、1年以上の経験年数が必要です。

### ⑫ 職名コードについて

指導監督的実務の役職を確認するものです。様式-2の表下、職名コード(※5)記載の**現場代理人等、主任(監理)技術者・管理技術者、工事主任・作業主任、発注者、施工管理員**の中から該当する番号を選択してください。

### ⑬ 作業内容コードについて

指導監督的実務の作業内容を確認するもので、様式-2の表下、作業内容コード(※6)に記載の**維持修繕作業、土工工事・橋梁工事、舗装改良工事、交通安全管理施設改良工事、道路付帯設備の改良工事、交通規制作業**の中から該当する番号を選択してください。

◎経歴書様式-2のよくある問い合わせ

<b>Q1. 受講要件の「交通規制を要する工事等」とは、どういうものですか？</b>
<p>A. 工事等の主要となる工種を行うにあたり、一般車両の安全を確保するため車線や路肩等の一部を規制する交通規制の必要がある工事等のことを言います。</p> <p>工事等の主要となる工種が交通規制を要さない場合は、実務経歴として記載できません。</p>
<b>Q2. 高速道路の建設工事を行っていましたが、実務経歴として記載できますか？</b>
<p>A. 新設道路での作業や工事で、交通規制を要さない場合は実務経歴として記載できません。</p> <p>なお、供用中道路と近接する作業や工事で、供用中道路の交通規制を要する場合は実務経歴として記載できます。この場合、交通規制を伴った工種・作業を経歴書の工事内容に詳しく記載してください。</p>
<b>Q3. 共同溝工事や下水道工事を実務経歴として記載できますか？</b>
<p>A. 一般国道等の共同溝工事や下水道工事において、車線や路肩等の一部を規制する交通規制に関わる業務に従事した場合は、実務経験として記載できます。ただし、地下での作業や固定規制内での作業の場合は、保全安全管理全般に及ばないことから、実務経験として記載することができません。</p>
<b>Q4. 高速道路での実務経験と高速道路以外の一般国道等での実務経験両方を持っていますが、何年の実務経験が必要となりますか？</b>
<p>A. 高速道路のみの実務経験で3年以上の経験が無い場合は、高速道路での実務経験と一般国道等での実務経験を合わせて5年以上の経験が必要となります。</p>

## 6 受講料の支払及び払戻

### 6-1. 受講料

受講料については以下のとおりです。

当法人の賛助会員は1割引です。賛助会員は、WEB 申込時に**賛助会員番号(5桁)**を入力してください。

区 分	受 講 料(税込)	備 考
一 般	28,600円	・受講料には WEB 講習費用、修了審査費用、修了証作成料、消費税及び地方消費税が含まれます。
賛助会員 (法人会員・個人会員)	25,740円	

所属先が賛助会員(法人会員)であっても、**個人申込の場合は一般の受講料**を適用します。

個人申込の場合、賛助会員価格が適用されるのは、**賛助会員(個人会員)**のみとなります。

### 6-2. 受講料請求書の送付

受講料請求書は『4 講習会スケジュール』に記載の受講料請求書発送期日までに送付を予定しています。発送日から一週間経過しても請求書がお手元に届かない場合は、当法人までお問合せください。

受講料は、WEB 申込時に登録した情報と受講申請書等を確認し受講要件を満たしている方の分をまとめた受講料請求書を申込者宛てに送付します。

法人・団体申込の場合、申請後に会社を異動した方につきましては、申請時の会社から受講料が振り込まれないと受講できませんのでご注意ください。

### 6-3. 受講料の支払上の留意点

請求書記載の指定口座に振込をお願いします。(振込手数料は振込人負担とします)

当法人窓口での現金による支払や現金書留等での支払は不可とします。

**領収書は発行しません。**

支払は、『4 講習会スケジュール』に記載の受講料の支払期限までにお支払ください。

受講料支払期日までに入金確認が取れない場合は、講習会の受講ができません。

### 6-4. 受講のキャンセル及び受講料の払戻

都合により受講をキャンセルされる場合は、『4 講習会スケジュール』に記載の**キャンセル受付期限**までにメールにてご連絡ください。受講料を振込済みの場合は、振込手数料を差し引いて、受講料を払戻します。

ただし、**キャンセル受付期限を過ぎた場合は、理由の如何にかかわらず払戻しません。**

## 7 講習及び修了審査

### 7-1. WEB 講習の内容

WEB 講習の内容は以下のとおりです。

講習内容
高速道路における保全業務の概要、技術者倫理、労働災害予防、交通安全、高速道路の路上作業におけるお客様の安全や保全工事関係者の保安に関する基礎知識の習得を目的とした講習を行います。
<u>「新規コース」・「更新コース」 同一の講義内容になります。</u>
<u>講習全体時間 約3.5時間(予定)</u>

WEB 講習は、「WEB 講習システム」を使用します。

従前の集合形式から変更します。

WEB 講習期間内にすべての講習コマを受講する必要があります。

講習会は WEB 講習とし、ビデオ・オン・デマンド方式での講義視聴となります。

講習コマを受講している際に WEB カメラから映像を取得します。

講習テキストは、「WEB 講習システム」内にて「講義資料」として掲載します。

講義単位の PDF データ形式での掲載となり、必要に応じてダウンロード・印刷することができます。

掲載期間は WEB 講習期間内のみとします。

**製本版のテキストは送付しません。**

#### **【重要】**

参考図書『道路保全工事等安全管理の手引き(第4版)』(発行:令和3年12月,販売価格 1,320円〔税込,送料別途〕)は講習会テキストではありませんが、修了審査の問題は、講習内容とともに、本書の内容から多く出題されます。予習を行い、基礎事項を理解したうえで受講されることを推奨します。

購入をご希望の方は WEB 申込時にお申込みください。お申込みされた参考図書は、図書代金の請求書を同封のうえ受講料請求書等とは別に送付します。

お早めの納品をご希望の方は当法人ウェブサイト『機関誌・刊行物』→『刊行物一覧』→『No.11 道路保全工事等安全管理の手引き』からご注文ください。

**受講料に参考図書の代金は含まれておりません。**

## 7-2. WEB 講習システムに関する注意事項

WEB 講習システム利用方法の詳細については、当法人ウェブサイトに掲載する「WEB 講習システム利用マニュアル」をご覧ください。

WEB 講習システム画面(例)

判定には時間がかかる場合があります

判定中

視聴済

未視聴

判定中	当法人にて判定中
未視聴	視聴したと認められない
視聴済	視聴したと認める

講義動画を視聴して[終了]ボタンを押すと、講習コマ単位で視聴ステータスが「未視聴」から「判定中」に変更されます。講習は早めにすべて受講するようにお願いします。

受講期間終了後に「未視聴」の判定が出た場合は、修了審査対象外となります。

視聴ステータスの結果は通知されませんので、必ず受講者各自で確認を行ってください。

### 7-2-1. WEB 講習システムに必要な環境

以下の環境をご確認のうえ受講準備をしてください。

講習に必要な機材、環境の整備、通信料については受講者の負担とします。

名称	仕様	詳細	備考
パソコン	[対応 OS] Windows8.1, Windows10, Windows11, MacOS10.14, MacOS10.15, MacOS11.0, MacOS12.0	[対応ブラウザ] Google Chrome, Mozilla FireFox, Apple Safari, Microsoft Edge (Chromium 版) (バージョン 99 以上)	Windows8 以下、 Internet Explorer11、 Microsoft Edge(バージョン 98 以下)では WEB カメラの 動作保証ができない場合が あります。 <u>タブレット及びスマートフォン は使用不可とします。</u>
WEB カメラ	HD(1280×720) 推奨	画素数 100～200 万程度 推奨	画素数が高い場合、 動作保証ができません。
インターネット回線	光回線	有線接続 推奨	Wi-Fi 等の無線接続の場合 は動画再生中に停止* する場合があります。

\*視聴途中で中断(通信障害等による異常終了含む)した場合は、最初からの視聴となります。

## 7-2-2. 接続テスト及び WEB 受講票

- (1) WEB 講習に先立ち、受講環境を確認するための接続テストを実施します。接続テストの詳細については当法人ウェブサイトにてご案内しますので、『4 講習会スケジュール』に記載の「接続テスト」期間内に必ず実施してください。
- (2) 接続テスト初日に「WEB 受講票」メールを送信します。「WEB 受講票」メールは、受講者メールアドレスに届きます。
- (3) 紙の受講票は発行しません。
- (4) 「WEB 講習システム」へのログインには、ID とパスワードが必要です。ID は「WEB 受講票」に記載した受講番号です。パスワードは「WEB 講習システム利用マニュアル」をご確認ください。
- (5) 接続できない場合又は WEB カメラの動作確認が出来ない場合は、受講者においてインターネット回線及びパソコンのセキュリティ担当部署等に問合せのうえ、必要な手続きを行い、接続テスト期間内に再度接続テストを実施してください。また、接続テストは、必ず講習受講時と同じ環境にて行ってください。

## 7-2-3. WEB 講習の注意点

- (1) 接続テストと同じく、「WEB 講習システム」ログインには ID とパスワードが必要です。
- (2) WEB 講習受講時は、WEB カメラが動作していないと視聴判定が出来ないため、受講したとは認められません。受講時のパソコン画面で WEB カメラの動作状況を確認してください。
- (3) WEB カメラの設置位置は受講者とモニターの中心線上に置いてください。斜め等から撮影した場合、視聴判定が正しく判定されない場合があります。ノートパソコンの場合は内蔵カメラを使用してください。デスクトップ型の場合はモニターの下にカメラを設置することを推奨します。  
**講義動画の視聴時に、下記＜不適切な例＞の状況ですと受講判定が正しく行われないう可能性が高くなり「視聴済」となりませんので、＜正しい例＞となっているかを確認しながら視聴してください。**

<正しい例>	<不適切な例>
<input type="checkbox"/> WEB カメラの位置が受講者とモニターの中心線上に配置 <input type="checkbox"/> 顔がはっきりと認識できる位置、明るさ <input type="checkbox"/> 前髪が目にかかっておらず、正面を向いている	<input type="checkbox"/> 終始下向き <input type="checkbox"/> 部屋が暗い <input type="checkbox"/> 逆光や日差しが強い <input type="checkbox"/> 顔全体が映っていない <input type="checkbox"/> カメラとの距離が遠く顔が小さい <input type="checkbox"/> 顔全体を覆うような飛沫対策 <input type="checkbox"/> 目にかかるほどの前髪 <input type="checkbox"/> 手で顔を覆う

- (4) WEB 講習期間中であれば、受講者の都合の良い時間で24時間動画を視聴することができます。視聴後の視聴判定があるため早めの受講をお勧めします。なお、受講初日の開始時刻は 9:00 を予定しています。
- (5) 講習受講中、WEB カメラに映る人物が受講者本人でない場合や離席した場合は、視聴ステータスは「判定中」から「未視聴」に戻ります。  
**視聴ステータスの結果は通知されませんので、必ず受講者各自で確認を行ってください。**



- (6) 講習受講中は携帯電話(スマートフォン、PHS を含む)、パソコン、ウェアラブル端末(スマートウォッチ等)、タブレット端末等の通信機器・電子機器(以下、「携帯電話等」という。)の使用を禁止します。
- (7) お手洗い等で講習会受講を中断(視聴中の画面を右上[×マーク]を押下し画面を閉じる)した場合は、最初からの再生となります。講習コマは 30 分程度となっておりますので、中断せず最初から最後まで視聴してください。
- (8) 講習コマの視聴ステータスが「視聴済」となるまでは、一時停止、早送り、巻き戻しの操作が出来ません。「視聴済」となった後はこれらの制御が可能となり、WEB 講習期間中は何度でも再生することができます。
- (9) WEB 講習期間終了後、講習コマの視聴ステータスが「視聴済」となっていない講習コマが1つでもあった場合、WEB 講習は(集合型で実施していた講習会の「欠席」に相当し)「未受講」となり、修了審査の対象外となります。
- (10) システムの過負荷・不具合・メンテナンス、法令の制定改廃、天災地変、停電、通信障害、不正アクセス、ブラウザの仕様変更・不具合・停止等の事由により講習の開催を制限・中止又は中断する場合があります。  
**講習中止**の場合、支払い済みの講習受講料は中止までにかかった費用を除外して、払戻します(振込手数料は当法人負担とします)。  
**講習中断**の場合、再開については、当法人が定め別途受講者に通知します。
- (11) 法令の制定改廃、天災地変、大規模な停電、通信障害等の事由により、本受講が妨げられた場合、当法人・受講者双方が協議し対応を図るものとします。

### 7-3. 修了審査の内容及び注意事項

修了審査は、「新規コース」と「更新コース」では、内容・実施方法が異なりますのでご注意ください。

#### 7-3-1. 修了審査「新規コース」修了確認試験の内容

修了確認試験の内容は以下のとおりです。

形式	実施内容	時間
択一式 (CBT)	<p>&lt;対象者は「新規コース」受講者&gt;</p> <p>◎主に労働災害、倫理・法令遵守、保全安全管理者の業務・定義、交通規制や安全管理等に関する事項について、四者択一式の問題を出題します。 出題数は35問とします。</p> <p>◎WEB講習の講義内容 及び 参考図書「道路保全工事等安全管理の手引き(第4版)」 (発行:令和3年12月)の第1章～第3章を出題範囲とします。</p>	60分

「新規コース」の修了確認試験は、CBT方式で行います。

従前のマークシート用紙で解答する方式から変更します。

CBTとは「Computer Based Testing(コンピュータ ベースド テスティング)」の略称で、コンピュータを使った試験方式のことです。CBT試験会場は、CBT試験予約申込期間に47都道府県300か所以上の会場の中から受講者自身が選択します。

## 7-3-2. 修了審査「新規コース」修了確認試験の注意事項

「新規コース」の修了確認試験(CBT 試験)実施にあたり、「WEB 講習システム」とは別のシステムを利用します。

**CBT 試験に関する案内は、「WEB 受講票」とは別に、受講者メールアドレスに届きます。(新規コース対象者のみ)**

CBT 試験の詳細が決まり次第、当法人ウェブサイトにて下記の掲載を予定しています。

- ・受験者マイページマニュアル
- ・受験サポートセンター問合せ先(ご案内前に、受験サポートセンターへお問い合わせすることは固くご遠慮願います。) 等

現時点でご案内できる情報は下記のとおりです。

### 予約

- (1) 『4 講習会スケジュール』に記載の「修了審査」期間 [CBT 試験予約申込期間]となりましたら、会場予約時に必要な ID、パスワードなどの案内を、「WEB 受講票」とは別に、**受講者メールアドレスに送信します(新規コース対象者のみ)**。

メールに記載する URL より、CBT 試験申込サイト「受験者マイページ」にて CBT 試験会場と日時を予約し、予約した日時に会場にて受験してください。予約申込期間及び CBT 試験の実施期間は、『4 講習会スケジュール』に記載の「修了審査」期間 [CBT 試験予約申込期間]、[CBT 試験実施期間]のとおりです。

- (2) CBT 試験会場は、CBT 試験予約申込期間に 47 都道府県 300 か所以上の会場の中から受講者自身が選択します。**予約可能な会場は、受験者マイページから選択できる会場のみ**となります。受講申請時に希望試験会場として選択した都道府県以外の会場を選ぶことも可能です。

**各会場の受験人数には上限があり、予約は先着順となりますので、お早めにご予約ください。**

最寄りの会場が空いていない場合は、お住まいの都道府県の範囲を広げてご検討ください。

- (3) 「受験者マイページ」にて予約した試験会場以外での受験はできません。予約した試験日当日より**3 日前の 23:59**までは、「受験者マイページ」内で CBT 試験実施期間内に限り変更が可能です。

- (4) 前項で試験日時を変更した場合を除き、予約した試験日に欠席した場合は、「失格」となり修了審査対象外とします。**やむを得ず欠席をする場合は、必ず高速道路調査会までご連絡ください。**

- (5) WEB 講習期間終了後、WEB 講習の受講ステータスが「受講中」「未受講」である場合は、**修了要件を満たしません。予約した試験日に試験を受けることは可能ですが、修了証は発行しません。**

### 来場と受付

- (6) 試験会場の来場については、**公共交通機関**をご利用ください。

来場する際は、当日の気象状況、交通混雑や事故など、予想以上に時間のかかる場合があります。**受験時刻の 30～5 分前に受付可能**です。30 分以上前にお越しの場合、会場が開いてない場合や入場をお断りする場合があります。また、受験時刻を過ぎての来場は、受験ができない場合があります。受験時刻の 30～5 分前に余裕をもってお越しください。

- (7) 試験当日、遅刻すると受験ができない場合がありますので間違いのないよう、十分ご注意ください。

- (8) 試験当日、本人確認のため別途案内する**本人確認証(【ア】:1 点で受理可能な証明書(顔写真付)または【イ】:2 点で受理可能な証明書(顔写真なし))**を提示してください。**本人確認証を忘れると受験ができませんので、必ずご持参ください。**

- (9) 来場時は必ずマスクの着用をお願いいたします。(マスクを着用されていない方の入室はお断りしま

す) ただし、本人確認の際は、マスクの着脱をお願いします。また、受付時に本人の体調確認および検温を実施します。

(10) 受付後、携帯電話や財布などの手荷物すべてを、指定のロッカーに預け入れてから、試験会場内に入室します。試験中または完了後に、持ち込み物を発見した場合は「失格」とする場合があります。

#### 試験

(11) 試験終了時間前でも退出を認めます。試験監督を呼び、試験を完了後に退出してください。退出後、再入室は認めません。また、他の受験者の迷惑となるような行為を行った場合は、「失格」とする場合があります。

(12) パソコン上で試験を解答します。試験問題の持ち帰りはできません。

(13) 試験監督は試験問題の内容に関する質問には、一切お答えできません。

(14) パソコントラブルが発生した場合は、その旨を試験監督へ申し出てください。

(15) 試験終了時間になりましたらパソコン上で解答できなくなります。

(16) 不正行為を行った者及び試験監督の指示に従わなかった者には退室を命じ、「失格」とします。また、不審な行動をみかけた場合、試験監督は持ち物等の検査をする場合があります。

(17) 手洗いのための一時退室を希望する場合は、必ず手を挙げて試験監督の指示に従ってください。無断で退出した場合は、「失格」とする場合があります。

(18) 試験会場では試験監督の指示に従ってください。安全確保の観点から、指示に従わない場合は「失格」とする場合があります。

#### その他

(19) 試験当日、会場に忘れ物をした場合は、受験サポートセンターにお問い合わせください。

(20) 体が不自由な受験者への対応は以下のとおりとします。

- ① CBT 試験受験者専用サイト「受験者マイページ」にて予約する前に、受験サポートセンターへご連絡ください。予約後に申請された場合は、予約された試験日に受験できないことがありますので予めご了承ください。
- ② 申請フォームをご案内しますので必要事項をハンディキャップ申請フォームに登録してください。申請フォーム受領後、申請内容について希望会場へ確認後、受験サポートセンターより連絡します。
- ③ 受験サポートセンターからの回答に従い、「受験者マイページ」にてご自身で受験予約をしてください。
- ④ ご希望の試験会場へ直接お問い合わせすることは固くご遠慮願います。
- ⑤ ハンディキャップ申請フォームは、希望の試験会場へ受験可否を確認するものであり、受験を確約するものではありません。障がい等の症状・程度により、あるいは試験会場の設備などによりすべてのご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

(21) 災害等により当日受験できない事象に対する措置

地震、台風、水害などやむを得ない事情により、一部地域において試験会場の使用ができず、試験が実施できない場合又は、実施が困難と当法人が判断した場合は、CBT 試験実施期間内で別日程での振替受験を案内する場合があります。

(22) 災害等により当日遅刻せざるを得ない事象に対する措置

前項によらず、修了確認試験の試験会場の使用が可能で、地震、台風、水害などやむを得ない事情により、会場付近の大規模交通障害などが発生し、**遅延証明書を持参して遅刻した場合は、会場の**

空き状況等により試験時刻を遅らせての当日受験又は、CBT 試験実施期間内で別日程での振替受験を案内する場合があります。

### 7-3-3. 修了審査「更新コース」修了確認レポートの内容

修了確認レポートの内容は以下のとおりです。

形式	実施内容
レポート作成	<p>&lt;対象者は「更新コース」受講者&gt;</p> <p>◎交通規制や安全管理等に関する事項について、2つの課題を出題します。</p> <p>◎講習テキスト(PDF) 及び 参考図書「道路保全工事等安全管理の手引き(第4版)」(発行:令和3年12月) を参照しながらの回答を認めるものとします。</p>

「更新コース」の修了確認レポートは、「WEB 講習システム」を使用します。

### 7-3-4. 修了審査「更新コース」修了確認レポートの注意事項

- (1) WEB 講習の講義をすべて視聴し、受講ステータスが「受講済」となってから「修了確認レポート」は実施可能となります。
- (2) WEB 講習は、講義動画を視聴後に、視聴ステータスの判定があるため、早めの受講をお願いします。WEB 講習「更新コース」が「受講済」とならない場合は、更新コース修了審査「修了確認レポート」に進めませんので、修了審査対象外となり、**修了証の発行はできません**。修了確認レポート提出期間は、『4 講習会スケジュール』に記載の「修了審査」期間 [修了確認レポート提出期間]のとおりです。
- (3) 「WEB 講習システム」内 修了審査「修了確認レポート」画面を表示し、入力して[回答]ボタンを押すことによりレポート提出をします。
- (4) 提出後、受講者メールアドレス宛てにレポート提出済メールが送信されますので、必ずご確認ください。
- (5) 修了確認レポート内容が不適切で、講習内容を理解していないと認められる方に対しては、修了確認レポートの再提出を求めます。再提出でも適切でない場合には、修了証を発行しません。

## 8 CPDの取扱

- (1) 本講習会は、建設系CPD協議会に加盟している、公益社団法人土木学会(JSCE)のCPDプログラム登録を行う予定です。なお、土木学会以外の団体に提出する場合の方法等は、受講者にて、提出先団体に事前にご確認ください。他団体が運営するCPD制度に関する内容については回答できません。
- (2) 「新規コース」・「更新コース」の受講するコースにより、レポート提出の手順が異なります。

### ①新規コースの場合

「WEB講習システム」内「CPDレポート」画面を表示し、入力して[回答]ボタンを押すことによりCPDレポートを提出をします。

提出後、受講者メールアドレス宛てにレポート提出済メールが自動配信されます。

CPDレポートは、新規コースの受講ステータスが、「受講済」になってから作成可能となります。

CPDレポート提出期間は、WEB講習期間中とします。

本講習会を受講して得られた所見(学びや気付き)を100文字以上の文章にまとめてください。

本講習会の内容に著しく沿わない不適格な内容とみなされる場合「受講証明書」発行の対象外となります。

CPDレポート提出者で内容が適格とみなされた場合は、受講者氏名が記載された「受講証明書」を「修了審査結果の通知」に同封し送付します。

### ②更新コースの場合

更新コース修了審査「修了確認レポート」回答をもって、CPDレポートの提出とみなします。

「修了審査レポート」画面上でCPD受講証明書の発行希望の有無を確認する設問がありますので「希望する」を選択後、[回答]ボタンを押すことにより修了確認レポートを提出をします。

提出後、受講者メールアドレス宛てにレポート提出済メールが送信されます。

発行希望者にのみ、受講者氏名が記載された「受講証明書」を「修了審査結果の通知」に同封し送付します。

## 9 修了審査結果の通知、修了証

- (1) WEB講習が「受講済」となり、修了審査において、講義内容の理解度が一定レベルに達したと認められる方には、『4 講習会スケジュール』に記載の結果通知、修了証発送期日までに修了証を申込担当者または個人申込者宛てに送付します。法人・団体申込の場合は申込担当者より受講者ご本人にお渡しください。
- (2) 修了審査結果の通知や修了証が届かない場合は、当法人までお問い合わせください。
- (3) 修了審査結果の通知の内容は以下のとおりです。

区分	記載事項内容
修了	講習会のすべての講義を受講し、修了審査において一定レベルに達したと認められた方
一定レベル未達	講習会のすべての講義を受講し、修了審査において一定レベルに達したと認められなかった方
未受験	講習会のすべての講義を受講したが、修了審査を受験しなかった方
未受講	講習会の一部またはすべての講義の受講をしていない方
キャンセル	講習会をキャンセルした方

- (4) 修了証について

### ①新規コースの場合

修了証(修了番号)を発行します。

令和元年度分から、過去に修了証(修了番号)を持っていた方に対しても、以前の番号では無い新規の番号を付与します。

次回以降に申請する際には、今回新規に付与された修了番号が必要となります。

### ②更新コースの場合

新たに発行する修了証は、今回の受講申請の際に使用した修了番号と同じ番号が記載されます。修了番号は継続して使用し、有効期限を延長します。

- (5) **修了審査内容及び結果内容に関する問合せには、一切お答えできません。**

## 10 個人情報の取扱

### (1) 個人情報の利用範囲

本講習会の申込に伴い取得した個人情報は、講習会の視聴管理、修了審査の試験出欠管理、結果通知、修了証の交付、講習会の運営に附随する業務のために利用します。

#### 【取得する個人情報】

申込担当者の氏名、法人団体名、所属、役職、住所、電話番号、FAX 番号、E-Mail アドレス

受講者の氏名、生年月日、性別、顔写真、法人団体名、所属、経歴、電話番号、E-Mail アドレス

### (2) 個人情報の第三者提供

業務の一部を外部委託する場合は、個人情報を適正に取り扱っていると認められる委託先を選定し、委託契約等において、個人情報の管理、秘密保持、再提供の禁止等、個人情報の漏えい等のないように必要な事項を取り決めるとともに、適切な監督を行います。

### (3) 個人情報提供の任意性

個人及び団体から収集した個人情報は、受講者の同意を得ているものとして取扱います。「個人情報の取扱」に同意いただけない場合は、本講習の受講申請をすることができません。

### (4) 個人情報の問合せ先

公益財団法人高速道路調査会 総務企画部個人情報保護係

書面(封書)による場合 〒106-0047 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階

電子メールによる場合 [privacy@express-highway.or.jp](mailto:privacy@express-highway.or.jp)

## 11 問合せ先・受講申請書送付先

### 11-1. 【保全安全管理講習会】に関する問合せ・受講申請書等送付先

公益財団法人高速道路調査会 事業部 共創事業課	
所在地	〒106-0047 東京都港区南麻布 2-11-10 OJビル 2 階
TEL	03-6436-2090
FAX	03-6436-2098
MAIL	<a href="mailto:koushu@express-highway.or.jp">koushu@express-highway.or.jp</a>
ウェブサイト	<a href="https://www.express-highway.or.jp/">https://www.express-highway.or.jp/</a>

### 11-2. 【保全安全管理者制度】に関する問合せ先

会社名	部署名	電話番号(代表)
東日本高速道路株式会社	管理事業本部 保全部 保全課	03-3506-0111
中日本高速道路株式会社	保全企画本部 保全課	052-222-1620
西日本高速道路株式会社	保全サービス事業本部 保全サービス事業部 保全課	06-6344-4000

《 申請書類送付先宛名ラベル 》 ご利用の際は切り取って封筒にしっかり貼り付けてください。

106-0047

東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階

公益財団法人 高速道路調査会

事業部 共創事業課 行

保全安全管理講習会受講申請書 在中

簡易書留